

随意契約理由書

件名	三軸試験自動計測システム購入その2
契約業者名	株式会社マルイ
随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由	
<p>現在、4年次の実験実習で使用している三軸試験装置は、平成2年に導入された株式会社マルイ製の三軸試験装置であり、供試体に作用する荷重および側圧をアナログ式の荷重計および圧力計で計測している。しかし、読み取り精度が低いため、現行の学会基準で求める精度を満たさない計測データが得られる場合があり、より高度な試験技術が求められる試験方法への対応もできていない状況である。そこで、高速にデータの読み取りが可能で、読み取り精度も高いデジタル式の計測機器に転換し、実験実習・卒業研究に取り組む学生の技術レベルでも学会基準を満足する試験が実施可能な自動計測システムを昨年度より構築している。</p> <p>今回購入するデジタル計測器は、土質試験用に特化した仕様であり、特に防塵・防水に対する高い性能が求められており、部品も特注品を使用するなど汎用品と異なる仕様となり、すべての仕様を満たす物品の調達、汎用品の納品を取り扱う会社では技術レベルの面から取り扱いできない。</p> <p>そのため、既存の三軸試験装置を製作した株式会社マルイと直接契約し、最新のデジタル計測器を専用の治具で取り付ける必要がある。</p> <p>なお、本製品と同等の製品を製造している会社でも既存の装置と異なる構造であるため、仕様に適合したシステムを製作することは不可能である。</p> <p>以上の理由により、本業務の施行に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは上記会社以外にはないため随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	神戸市立工業高等専門学校事務室 (Tel 795-3311)